

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和7年7月23日 15時40分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

土砂崩落に伴う国道42号の通行規制(終報)

～片側交互通行を解除しました～

国道42号の下記区間において、道路に隣接する斜面からの土砂崩落が確認されたため、片側交互通行を行っていましたが、復旧作業が完了し通行の安全が確保されたため、7月23日(水)15時40分に片側交互通行を解除しましたのでお知らせします。

- 片側交互通行規制解除区間 : 国道42号 ひがしむろぐん なちかつうらちょううらがみ 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町浦神地先
- 片側交互通行規制解除時間 : 令和7年7月23日(水)15時40分

道路を利用される皆様にはご不便をおかけしましたが、ご協力いただきありがとうございました。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)
道路管理課 坂野 峻介(さかの しゅんすけ)
TEL 0739-22-4564(代表)

● 通行規制解除位置図



● 復旧前



● 復旧後



■ お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 新宮河川国道維持出張所 TEL 0735-22-8165
道路管理課 TEL 0739-22-4564(代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。

道路緊急ダイヤル **#9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により、運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

